

○議長（茅沼隆文）

再開します。

午前 11 時 00 分

○議長（茅沼隆文）

それでは、引き続き一般質問を行います。

9 番、井上三史議員、どうぞ。

○9 番（井上三史）

9 番議員、井上三史。先に提出した通告文に従って、自治会新規加入促進のための施策について、伺います。

還暦を迎えた開成町が求められる姿とは、町民が元気に生活していることです。そのためには町民と行政がそれぞれの持ち味を生かし協働してつくり上げる町の姿である。

開成町が元気に発展し続けるためには町民一人一人がやりがいを持った生活をしていくことが必要である。そのために町は生涯学習講座など、さまざまな事業を展開しているが、ここでは、自治会を中心とした活動に目を向けて考えます。

自治会が元気に活発で生き生きとした活動をしていく要因で、一番大きいのは会員が増えることです。この方策を考えると、魅力的な自治会活動をする一方で、自治会に入りたくないという理由についても耳を傾け、工夫できる点について検討していくことを考えないといけないのではないかと。

そこで、自治会活動の魅力と必要性をアピールすることを含め、自治会新規加入促進について町の方策を伺います。

次に、開成町に新たに転入して来る新町民への対応です。開成みなみ地区に住居を構える新町民への自治会加入促進策について伺います。

開成みなみ地区に新たな自治会を誕生させる準備として、町の将来を見据えた行政対応が求められます。最大限のバックアップをどうされるのか伺います。

以上、登壇での質問とします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員のご質問にお答えします。自治会活動や、自治会加入の促進につきましては、井上議員のおっしゃるとおり、私もその必要性、重要性を十分認識しております。開成町協働推進計画では、自治会が地域づくりの協働の重要な担い手であることから、自治会加入率 100% を目指すことを目標に掲げております。

一方、自治会は、地域住民によって自主的に結成された任意の組織であり、行政の下部組織ではありません。そのようなことから、自治会員の増員を図ることは、基本的に各自治会の主体的で、積極的な取り組みに委ねるしかありません。

しかしながら、協働のまちづくりを進める観点から、災害時の対応はもとより、

地域づくりの核であり、担い手である自治会の活動や加入促進は、大変重要であります。

自治会活動が活性化すれば、地域の活力につながります。地域の活性化は、町の元気の源でありますので、町としても自治会活動や加入促進を積極的に支援していくこととしております。

さて、一つ目の質問になります。自治会に入りたくないという理由について耳を傾けることについては、行政、自治会ともに必要なことであり、実際にどのような理由なのか、これに対し、実際にどのような取り組みをしているのか、お互いに確認し、情報を共有したうえで、連携しながら対策を講じていく必要があると考えます。

昨年のまちづくり町民集会は、「自治会を中心とした協働のまちづくり」をテーマに開催をし、意見交換会では、「自治会加入率の向上」をはじめ、さまざまな課題に対し、実際に自治会が抱えている具体の課題や提案など、参加者から貴重な意見や要望をいただきました。また、年8回開催する自治会長会議でも、さまざまな課題などの情報交換を行い、町へのご要望等をいただいている。

意見として、自治会未加入の理由は、「自治会がどのような活動をしているのかわからない」「役員や参加することが煩わしい」「きっかけがない」などのご意見を伺っております。町としては、自治会活動の周知や理解、役員の負担軽減、きっかけづくりなどの方策の事例を紹介するなど、自治会と共に取り組んでいきたいと思っております。

次に、自治会加入促進に関する町の方策についてお答えをいたします。自治会加入促進に関する町の方針といたしましては、これから開成町に転入される方の加入促進、現在加入されている方の加入維持、未加入者の加入促進を柱に取り組みを進める必要があると考えております。

まず、転入される方の加入促進については、役場窓口が最初の説明の機会となることから、特に重点的に取り組みを進めております。具体の取り組みとして、転入者に対し自治活動応援課の窓口で自治会加入を案内し、その場で加入申し込みの受付も行っております。また、街づくり推進課でも建築主等に対し、自治会加入の案内を行っております。

自治会長をはじめ、自治会役員の方が未加入者にアプローチしやすくするため、加入促進のチラシやQ&Aを含めたハンドブックを作成中であります。12月中旬にはでき上がる予定であり、チラシやハンドブックは、「転入者の加入促進」「未加入者の加入促進」に役立つものであり、自治会や役場窓口でも活用していきたいと考えております。

さらに、自治会加入促進の協力に関し、神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と協定を締結しており、アパートやマンションの契約時に入居者に対し、加入促進のチラシを配布し促していただくこととしております。また、宅建協会には、施工の請負業者、施主に対する働きかけもお願いしております。

さらに、自治会員の加入維持については、各自治会内で親睦を深めていただき、自治会内コミュニケーションの充実を図っていただくことが良策であると考えております。町は、町民カレンダー、広報かいせい、ホームページ等で自治会活動の周知を支援していきます。

三つ目の質問になります。みなみ地区の新自治会の設立に向けた対応になりますが、みなみ地区においても、自治会を中心とした地域活動の活性化を図り、安全で安心、人と人が繋がり、支え合う環境づくりを進めていきたいと考えております。

新自治会の設立については、平成29年度には約280世帯になるとの想定から、平成30年度の設立を考えております。

新自治会の設立に向けては、当面は、牛島自治会に受け皿を担っていただき、地域コミュニティの醸成や他自治会との連携、自治会活動の運営方法や地域活動の進め方等の指導を経て、独立する形式が最も妥当であるとの考え方から、運営基盤を固めながら設立に向けた準備を進めております。

これまでの協議調整の中で、牛島自治会には、特にご理解とご協力をいただき、感謝をしております。

現在、牛島自治会内に「みなみ地区」を設置し、さらに「みなみ地区」を4ブロックに区分けし、各ブロックには、そのブロックを包括するブロック長を選任しております。ブロック長は、その役割として広報の配布や自治会加入勧奨を行っております。

また、ブロック内をさらに区画単位で区分し、その区分を目安に居住状況により、組織化できそうなところから順次、組を組織化していきたいと考えております。

町は、この仕組みを動かしていくため、牛島自治会と連携し、みなみ地区の住民を対象に自治会案内の説明会を開催したところであります。

今後も牛島自治会と連絡調整を図り、みなみ地区の居住状況、自治会加入の状況等を確認し情報を共有しながら、自治会設立に向けた支援を継続して行っていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

事前の通告及び登壇での簡単な質問に対し、大変丁寧な答弁をいただき、ありがとうございます。

さて、本題に入る前に、二つ確認をさせてください。まず一つ目ですが、過去何回か自治会の支援に関し一般質問されているが、これまで町はどのような支援策を進めてきたのか、お伺いたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員の質問にお答えいたします。これまでも自治会の加入促進に関しましては、一般質問が行われてきているところがございます。

町長答弁でもございましたとおり、協働のまちづくりを進める観点から、自治会の加入促進は、町としても大変重要なものとして考えているところがございますが、過去のことにつきましては、関連のものを含めまして、毎年のようにご質問いただいているところがございます。これまでもそれぞれのご質問の中で、どのような策があるかというようなことをご質問いただいておりますが、自治会の魅力を伝えていく、自治会、転入の窓口で丁寧な説明をしていく、また、自治会長連絡協議会の中で意見交換や、検討、協議をしていく、そして、自治会の加入促進について事例を紹介していく、チラシの作成そして配布をしていく、このようなものを進めていくという答弁をしてまいりました。特に転入者の加入促進につきましては、重要なものと考えておきまして、役場窓口での自治会加入の案内、またチラシ、ハンドブックをつくっていくと。こちらはぜひやっていきたいという回答もしてきているところがございます。

そのような中、平成26年度の一般質問を受けまして、窓口の強化という部分では、税務窓口課でこれまでご案内をさせていただいていたところを自治活動応援課に変更しまして、説明をしていくということ。また、宅建協会との取り組みについて進めるというようなことも回答はさせていただいた中で、平成27年3月には、協定の締結をしているというところがございます。そのような中で、順次、町のほうでできる支援を皆様からの一般質問であったり、自治会長さんのご意見などをお伺いしながら、自治会とともに自治会支援策を講じてきているというところがございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

話を伺いますと、古くて新しい課題なのかなと思います。長年の間で、さまざまな努力をされているのかなと、今、垣間見ることができました。

二つ目の確認ですけれども、自治会は、行政の下部組織ではないとのことだが、行政からの依頼されることが多く、下部組織や下請けと思われるところが多分にあるのではないかと。この点どうなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

町からご依頼という形をお願いしている部分は確かにございます。事業ですとか、行事等によって、またそれぞれ異なると思うのですが、例えば、クリーンデイですとか、防災訓練、こういうものにつきましては負担になられると思われる部分があるかもしれませんが、きれいで安全な地域づくりをしていくということで町として

は必要なものであると考えております。

地域の皆様には参加をしていただくということに深い意義がございますので、その辺は参加される町民や、自治会さんにご理解を求めていきたいと考えます。

また、イベントなどに声をかけていくというようなところ、ご依頼のほうをさせていただいている部分がございますが、町としましては、自治活動応援課からだけでなく、福祉、健康づくり、さまざまな分野、また、担当からお願いしているところがございます。こちらにつきましては、町としましては、町民の皆様には有益な情報ですとか、こういったものに出たいだきたいというようなところをお願いしているところがございますが、ご負担になるようなところが、下請け、下部組織と思われるような、ご負担になるようなことがないよう、自治会長会議等でその趣旨等をしっかり伝えて、自治会長と調整を図りながら、周知等を行うようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、一つ目は、町民と行政がそれぞれの持ち味を生かし協働という言葉が強調されているようですけれども、協働してまちづくりを進める観点というのがあり、二つ目、クリーンデイや、防災訓練は、町民の皆さんが参加することに意義があるという立場で得られるようです。そうしますと、自治会は町民と行政をつなげるという重要な役割を担っているということを確認し、本題に入りたいと思っております。

本題は3点あります。一つ目、自治会に入らない理由にどう対応したらいいか。

二つ目、自治会加入促進に関する町の方策について。3点目、みなみ地区の新自治会の設立に向けた対応です。

1点目の自治会に入らない理由に、どう対応したらいいかについてです。自治会に入らない理由について、謙虚に耳を傾け、分析、検討し、対策を練ることが重要なことだと考えます。

昨年、自治会を中心とした協働のまちづくりをテーマに開催された、まちづくり町民集会で出された意見、そして、年間8回に及ぶ自治会長会議の中で出され意見の中に、自治会未加入の理由として、自治会がどのような活動をしているのかわからない、役員や参加することが煩わしい、きっかけがないなどがあるとのこと。また、税金を払っているのだから美化清掃は行政がやるべきとの声も聞く。何か対策はないのか、伺います。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

自治会未加入者の方、それぞれ理由があろうかと思いますが、主な理由として、今、議員がおっしゃいました、どのような活動をしているかわからない。役員や、参加す

ることは煩わしい、きっかけがない。こういったことも、自治会長会議ですとか、まちづくり町民集會でご意見をいただいているところがございます。

一つの例、なぜ、どのような活動をしているのかわからないというような部分での対応としまして、現在、各自治会さんに独自のパンフレットをつくっていただくことをお願いしてございます。

また、そこで自治会、各自治会さんで、どのような活動をしているかというようなところをまとめていただくということで、またチラシも、町で、町というか、連絡協議会で現在は作成中でございますので、そのチラシをあわせて周知を、自治会の魅力を紹介するという形のものを進めていきたいと考えてございます。

また、きっかけづくりということでございますが、こちらも自治会さんと、どのような進め方がいいかというようなこともございますが、例えば、子ども会と連携して、自治会の夏祭りに子どもさんに参加していただいて、その中で自治会の魅力ですとか、こんなこともありますよというきっかけをつかんでいただいてという取り組みをされている自治会さんもございます。そのような自治会さんで取り組まれている事例を町としても把握して、また、自治会長会議の中で意見交換をしながら、事例を紹介しながら、町としても支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

確かにこの問題の解決というのは、なかなか難しいなど、私もそう思う一人でございます。今のお話の中で、やはり魅力や必要性を説明する。それから、加入のきっかけづくりの事例、例えば、今、子ども会、子どもに参画していただいて、母親と家族が参加し、自治会を知るとか、それから自治会広報紙のつくり方、自治会広報紙の役割とか、それから、あと私が考えるには、自治会役員、組長対象にした生涯学習講座の提供などもあるのかなと思います。

それから、自治会のチラシやパンフレット、先ほど作成しているという話がありますので、さらに、それを作成する担当者の研修会等は、町のほうでもやっているかと思われかもしれませんが、さらにグラフィックデザイナーによるクリニックの機会というのも設けていただけたらなど。さまざまなチラシとか、広報紙とか、そういうのをグラフィックデザイナーに見ていただき、さらにこういう工夫、改善をすると周知になりますよということもできるのかなと。そういう工夫を通して、やはり町民に理解をしていただくという努力は必要のかなと思います。

あとメンタル的なことなんですけれども、自治会に加入したり、役を引き受けることにより、苦勞は伴うものの、活動することにより人とのかかわりが増えたり、人脈ができたり、人生観が豊かになったり、他に認められたり、感謝されたりする喜びを知り、そこから新たなやりがいや生きがいを見出すという、究極の幸福感が得られると思いますので、ぜひこの辺のところも役をやる方々に話していただけたらなど、そ

んなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2点目に移らせていただきます。自治会加入促進に関する町の方策についてです。転入される方の加入促進については、役場窓口が最初の説明の機会となるので、自治活動応援課窓口の対応は重要だと思います。自治会加入を案内し、その場で加入申し込みの受け付けも行っているとのことですが、その実際はどうなのでしょう、伺います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

自治活動応援課での窓口での案内での実績でございますが、こちらは件数としては、申しわけございません。捉えてございません。必ず転入者の方には、自治活動応援課に寄っていただいて、ご案内をさせていただいております。その部分で、その場で入られる方というのは、数は把握しておりません。申しわけありません。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私の質問が悪かったのか。戸惑われてしまったようですので、ちょっと質問を変えたいと思います。

自治活動応援課の窓口で対応するのに使われる資料が、加入促進のチラシ、それから、先ほどQ&Aを含めたハンドブックを作成して、そこで窓口配付をするというお話がありましたけれども、その加入促進のチラシとか、Q&Aを含めたハンドブックというのはどんなものなのでしょう。ちょっと紹介をお願いいたします。12月ごろでき上がるということのようですねけれども、よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

先ほどのご質問なのですが、補足させてもらいますと、窓口の受付、ゼロではなくて、中にはいらっしゃいます。そこはすみません。補足をさせていただきます。

それでは、ハンドブックや、チラシ、どのような内容かという部分について、説明をさせていただきます。ハンドブック、チラシ、こちらは自治会長連絡協議会からの発行ということになります。チラシにつきましては、町でデザイン業者に依頼し、自治会長さんとも調整をしながら作成を進めているところでございます。

チラシの内容につきましては、自治会への加入を勧めるということで、その魅力を伝えるようなものとしたいということで考えております。安全・安心、こちらの気持ちよく地域で暮らせるための活動、ふれあい、夏祭りや文化展、こういったものを自治会内で交流を深める活動、防災、地震ですとか火災など、いざというときに助け合えるような活動、そして、情報共有ということで、広報など、暮らしに必要な情報交換の場になっているというようなことをチラシの中に盛り込んでいきたいというこ

とで進めてございます。

ハンドブックに関しましては、自治会の役員の方が未加入者にアプローチしやすいするためのものということになりますので、自治会の必要性、自治会の役割、自治会の主な活動などを、まずは書かせていただいております。

また、具体的な加入の呼びかけの手順として、訪問前に何が必要かという訪問前の準備、訪問の方法、それから、未加入者への説明、どのように説明をしていくのかというような項目についても掲げてございます。

説明としては、まず、災害時における共助の重要性から自治会に加入して、地域全体で災害に強いまちづくりに取り組みましょうということですか、ふれあいとして、イベントを通じて、近隣住民とのつながりなどを持ちましょうというようなものを勧めてございます。

また、Q & Aとして、実際に聞かれることが多い質問について、14項目程度挙げて、その対応の内容について示してございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ざっと聞いていますと、なかなかよさそうなのができそうかなという期待は持てるころなのですけれども、このチラシやQ & Aや、ハンドブックができ上がった後、それをさらにどのように活用していくのかという、その見通しはいかがでしょうか。配布の仕方とか、あるいはどの範囲まで配付するものなのか。あるいは町民が望めば、個人でももらえるものなのか。その辺はまだ確定はしていないとは思いますが、雑ぱくで構いませんので、でき上がったものを、こんなふうに活用していく予定だというものがありましたら、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

まずは自治会の役員さんに活用していただくということなので、まず自治会にそれぞれの自治会にお配りをするということ。それから、役場の窓口、自治活動応援課、また、まちづくり推進課のほうで、開発行為があったときに説明等をしていただいておりますので、そちらの役場の窓口での配布、それから宅建協会でも、その店舗等に置いていただけるというお話になっておりますので、そちらに配布をして、加入促進を促していただくということを考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

自治会加入促進の協力について、神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と協定を締結したということでしたけれども、その後の動きについて、説明をお願いいたしま



す。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

宅建協会との協定につきましては、今年の3月17日に、自治会長連絡協議会と神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部、そして開成町の三者で加入促進に関する協定を締結したところでございます。

今年度につきましては、その後、締結をして、具体的に何を進めていくのかということ調整するべく、同じく協定を締結しました南足柄市さんとともに、宅建協会の小田原支部と調整を進めておりました。打ち合わせは2回ほど行ったところでございますが、その中で町から自治会長さんの名簿を提供いたしまして、連絡先など含めた情報提供を行って、また、情報交換なども行っております。また、具体的にもう少し進めていこうという中で、チラシを配付していくということで、今月、今年中にはこちらでも作成を進めているので、それを店舗に置いていただくということで、その調整、約束はしたところでございます。

また、意見交換をしていく中で、物件の住所が、宅建協会さんのところで、その物件がどこの自治会かわからないというような指摘もございましたので、そういう場合は、自治活動応援課のほうに照会していただくというような調整などもしております。

また、ホームページで、自治会を紹介していただければ、宅建協会のほうでも紹介がしやすいという声も聞いておりますので、その辺も町で検討材料として捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

業者のほうにもまちづくりに参画していただく。これは大事な、とてもいい事例の一つではないかなと思っております。やはり自治会加入について、業者の協力を得るという町の方向性はとてもいいと私は考えますので、先ほど今の中で出ていた問題点ですけれど、物件がどこにあるのか。自治会の住所が、開成町は複雑なところもありますので、飛び地があったり。やはり迷うところもありますので、そういうふうな部分も具体的に話をしながら進めて、気持ちよく宅建協会のほうが協力していただけるようになると、自治会も非常に助かるのではないかなと思っておりますので、ぜひこの辺のところをより進めていただけたらなと思っております。

さて、自治会長からは、アパート入居者の加入勧奨は難しいとの声を実は伺っております。

また、家賃に自治会費を含めて徴収してくれる場合もありますが、当初、そのような契約でない場合、個別にそのような契約にすることができないという難しさがあります。そういう点で、大変苦慮されているのですけれども、町はこの点どのように考

えるのか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

ご質問の内容でございますが、アパートですとかの場合というのは、特に自治会さんのほうから加入促進について、お願いしているという実情がございます。

町で、アパートの方だから家賃の中でというような徴収とか、そういうような統一ルールをつくることは、なかなか難しいことであると認識してございます。自治会長会議の中で、意見交換なども行っているところなのですが、アパートに関しましては、それぞれの自治会さんですとか、アパート管理会社によっても、徴収方法や加入の扱いということもさまざまでございます。こちらにつきましては、一度各自治会に調査をさせていただいて、現状を確認し、取りまとめをしたいと思っております。

いずれにしましても、既存のアパートにつきましては、地道に自治会さんのほうに勧誘していただくというようなところが実情としてございますので、その辺はすぐに対応できるというようなことではございませんが、まずは現状の把握をして、自治会長会議、連絡協議会の中でその仕組みなどについても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうですね。現状確認というのは、とても大切なことだと思います。その中から見えてくるものがあるのかもしれませんが。アパートの対応は大変難しいわけですがけれども、その中でやはり家族がいて、特に子どもがいると、そういうアパートに住んでいても、そういう家族には、何とか自治会に入りませんかというアプローチができれば最高かなと思いますので、ぜひ現状把握とその取りまとめ、さらにその取りまとめの上に対策を講じていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、3点目のみなみ地区の新自治会の設立に向けた対応に移りたいと思っております。新自治会の設立に向けて、当面、牛島自治会に受け皿を担っていただいたということで、牛島自治会に係る負担が可能な限り少なくなるよう、町としても最大限の配慮をお願いしたいと思います。

さて、みなみ地区に誕生する自治会名を仮にみなみ自治会として話を進めさせていただきます。

みなみ自治会発足までの道筋ですけれども、牛島自治会内にみなみ地区を設置し、さらにみなみ地区を4ブロックに区分けし、各ブロックには、そのブロックを包括するブロック長を選任する。また、ブロック内をさらに区画単位で区分し、その区分を目安に組を組織化する流れを考えていることが、さきの答弁でわかりました。この仕組みを動かしていくために、みなみ地区の住民を対象に、自治会案内の説明会を開催したとのことですが、どのような説明会になったのでしょうか。また、その成果を含め

て伺います。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

みなみ地区の自治会設立に向けてということで、説明会を行ったところでございますが、説明会につきましては、5月31日に行っております。こちらはその説明会につきましては、牛島の自治会の三役の方、また、町としては町民サービス部長、それから自治活動応援課のほうから出席をして、対応しております。

ご案内は、未加入だと町が把握をしているところにポスティングをさせていただいて、当日、牛島の自治会館で二十人弱ではあったのですが、参加がございました。その中で自治会に三役の方、また、当日、ブロック長の方に来ていただいたので、その紹介をして、それからブロック分けをしながら、組ができるところから組織化をしていきたいという説明をさせていただきました。その中で現在組が一つできているところでございます。その場でも入りたいという方もいらっしゃいましたので、これであれば一つできるだろうという中ですぐに組を一つつくったところでございます。

これが第1回という説明会でございますが、これも牛島自治会さんとも今調整を進めているところでございますが、2回目以降も会議の説明会をやりながら、さらなる組をつくって自治会の加入も勧めていきたいと調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私も、みなみ自治会の設立の受け皿になった牛島自治会の自治会長に、設立準備について伺いました。設立に向けてのポイントとして、キーパーソン、いわゆる中心的役割となる人物の発掘、獲得を上げておりました。

二つ目に、自治会に加入する意思を持つ人を増やすことの重要性を上げておりました。ぜひ、この点についても町に承知していただき、キーパーソンの発掘と加入意思を持つ人を増やしていくという方向を、ぜひこれからの施策の中に入れていただきたいと思っております。

転入してきた人に、自治会に関心を持ってもらうために、加入したくなる魅力をどう働きかけるのか。そのために早い段階で、みなみ地区住民への2回目の説明会を、課長のほうでも答弁ありましたように、自治会長のほうでも開いていただきたいと。それも早い段階で開いていただきたいと。そのときに、自治会の重要性を町から説明してほしいという気持ちを持っております。自治会長のほうでも、自治会の魅力等はいろいろ考えていらっしゃると思いますが、やはり町からも説得してもらい、両方から話がいくことが大事なのかなと思いますので、ぜひ町の立場で、自治会の魅力とか、自治会の必要性を明確にした内容をご提示していただけたらなと思っております。

さて、現在のみなみ地区の世帯数を伺います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えいたします。みなみ地区の世帯数としましては、11月1日現在で105世帯となっております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

その11月時点での105世帯のうち、みなみ地区として加入している世帯数というのはどのくらいになるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えいたします。加入率でございますが、加入数につきまして、もともと牛島の自治会の組に所属している方、それから、新たに自治会、みなみ地区の組という形で入っていらっしゃる方、あわせますと45世帯となります。加入率にしまして、約43%ということになります。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

43%、これが高いか低いかは横に置いておきまして、少なくとも現在45世帯加入するという意思表示がある、または加入しているという段階だと思います。

さて、みなみ自治会は平成30年度前に発足し、行事等は牛島との共催で開催する形でスタートすることも考えられるのですけれども、現在の状況を伺います。

○議長（茅沼隆文）

現在の状況というのは、どの状況のことか、明確にお願いします。

○9番（井上三史）

言葉足らずで申しわけありませんでした。先ほどの答弁では、平成30年度に自治会が発足すればいいのかなということと言われておりましたけれども、私のほうでも私なりの試算をしてみたのですけれども、現在約100世帯として、私は35%ぐらいのかなと思っていたので、それで35%を掛け、そして平成28年度か29年度の人口推計の予測を私なりに算出して、平成30年度では100世帯ぐらいの自治会発足なのかなと、町は考えているのかなと思っているところなのですけれども、牛島の自治会長の気持ちといたしましては、平成30年度前に発足していただいて、自治会の行事などを共催の形でやっていくと。そういうことによって、牛島自治会の負担というのは少し軽減され、また、みなみ自治会をつくろうという役員の方々の気持ちもさらに加速するのではないかとということで、平成30年度前に発足できるのかとい

う、この辺の状況を、どのように町のほうで分析されているのか、というのを伺いたかったのです。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それではお答えします。今、みなみ地区の中で、牛島さんのほうで受け皿になっていただいている世帯は45世帯というところがございます。先ほどの答弁のところでも申し上げたところで、280世帯程度あれば、自治会として運営ができる、可能ではないかという考えを持ってございますので、これは牛島の自治会さんとの調整にもなりますが、一方で、余り小規模な単位になりますと、なかなか運営が成り立たないという部分もございます。この辺、ある程度方向性ということも考えていかなければいけないのですが、居住状況というの、なかなか見えないところもございますので、この辺は居住の状況なども見ながら、また、自治会の加入の状況も見ながら、牛島の自治会さんと調整を図りながら進めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

以上で、私の自治会新規加入促進のための施策についての質問の内容は終わるわけですが、時間が若干ありますので、最新情報として紹介しておきます。これは10月18日の朝日新聞のフォーラムというところの記事でございます。「どうする自治会、町内会」ということで、6回シリーズの第5回目という部分でございます。実は自治会加入について、停滞傾向、あるいは減少傾向に全国的にはあるようでございます。なかなか加入に結び付けていこうというのも難しい。一つの方策として、条例で加入を明記しているという記述、新聞記事がありました。

神奈川県内では、湯河原町が条例をつくっているということだそうです。全国には、例えば、駒ヶ根市や高森町、それから埼玉県八瀬市、所沢市、草加市、神奈川県湯河原町、それから島根の出雲市などが条例で住民に加入を促しているということなのです。しかし、よく朝日新聞のほうでその後いろいろ調査していくと、これは賛否両論あると。加入するのは個人の自由意思であると。全くそのとおりで私も思いますし、かといって、必要であるということを訴えるがために、それを強く出ていくと、条例を作成しようという考え方が出てきてしまう。

しかし、条例をいざつくってみると、反対側の意見がクローズアップされてしまうという悪循環がある。しかし、何もしないと加入は減っていつてしまうというような難しい時代が来ているようでございます。

私もその後、いろいろ朝日新聞のところでいろいろ調べてみました。その中でも、さまざまな意見が出ているのですね。私は自治会は必要だという立場で考えているところなんですけれども、ぜひ開成町においても、真剣に、自治会は必要なのかという、その部分をその価値をきちんと捉えた上で、その価値を前面に出していくと。やはり

世の中反対の意見というもの、そんな入る必要はないよとか、かえってまぎらわしいよ、強制する必要はないのではないかという意見は片方にはあるのは現実です。だけど、これからまちづくりを町民と町で、行政でいい町をつくっていこうということのを押し進めるのであるならば、自治会の必要性とか、そのよさというものをきちんと把握した上で、前へ進めていくべきだろうと。そのためには、私としては、研究会みたいなものを立ち上げたらどうかと。自治会の役員、それから町民、あるいは有志、あるいは、その中に最近企業も入れて、まちづくりに取り組んでいきたいと思いますという考えがもしあるならば、そういう方々を入れた自治会に対する研究会みたいなものをつくって、絶えず新しい発想を入れながら、自治会活動を応援していくという考え方もあるのではないかと思います。これはまだ、私の考え方であって、もう少し私なりにも研究を進めていかなければいけませんけれども、そういうことも町の検討の中に入れていただいて、ともに工夫をしながら自治会活動の発展を期待しているところで、ちょっと一端を述べさせていただきました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

井上議員からさまざまな自治会の加入率の促進について、ご提案をいただいたことについては大変ありがたいと思っています。

今、ご提案された条例化の部分については、数年前にも町の憲法という、「あじさいのまち開成自治基本条例」を定めた際にも、いわゆる自治会の加入について、協働を進めていく上で、とても重要な点の一つとして、特に開成町はもともと自治会活動が活発であるという状況の中で、その自治基本条例の中にも、もう少し明確化、規定すべきではないかというご意見をいただいたことがあるのですが、実際とすれば、任意で加入が決まるといったことはなかなか厚い壁がありまして、努力義務的な表現の中でおさめたと。以後、それを具体的に形にしていくということで、協働推進計画、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、そういうものを策定したと。そういうプロセスの中でも、実態とすれば、自治会加入促進が、町の町民の方と町と企業と、そういった協働を推進して、一つの町をつくっていくんだという中身を見ますと、自治会の加入促進という取り組みが、自治会さんだけの課題ではなくて、行政としても大きな課題としてございます。

実態とすれば、徐々に加入率が下がって、約2割の方が未加入の状況があるということを考えれば、その2割の方について、行政としても、どのような形で行政情報を伝えたらいいのか。2割の方からどのような形で意見をいただいたらいいのかということも、行政サイトとしては大きな課題としてございます。自治会さんの加入の促進とあわせて、行政も両輪になって、加入率の促進に努めていくということは十分に認識をしてございます。

町民の方が、先ほど議員が言われたように、元気な町をつくっていくんだと。その

元気な町をつくるためには、一人一人が生きがいですとか、やりがいを感じた中で、地域活動に携わりながら、まちづくりに協力していくんだという意識を醸成するということが、とても大事なことのだなと認識していますので、今日ご提案いただいた、役員の方等について、生涯学習的な講座を開きながら、協働の必要性ですとか、重要性を認識していただくとか、リーフレットにデザイナーが入って、工夫をして質を高めていくとか、さまざまな細かなご提案をいただきましたので、ぜひ形にしていきたいなと思います。

条例化の部分については、そういう流れの中で扱ってきたということもありますけれども、自治基本条例を定めて時間もたっています。また、8割に加入率が下がってきているという実態を鑑みれば、自治会加入促進条例ですとか、そういうものを検討していく余地は十分あるのかなと思いますので、今後の検討課題として捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員が振ってくれなかったので、一言もしゃべっていない。やはり開成町は今、神奈川県でも人口が増えて、元気な町だという評価をいただいています。人口が増えて、ということの評価よりも、私は開成町の町民の皆さんが元気でいつも活躍しているねと言われる評価のほうがうれしいです。

例でいくと、この間の1日もそうですけれども、1日、15日と、開成町の人たちが街頭に立って、挨拶運動をしているというのは、これはほかの町でもやっているところはあるのですけれども、いつも松田警察の署長さんほか、評価してくれるのは、開成町は出ている人数が違うのですね。1日、15日だけではなくて、毎日出ている方もいられますし、そういう自発的な活動が開成町の中で行われているというのは、すごく自慢であるし、うれしいことである。

自治会の下部組織という話もありましたけれども、そんなこと私は絶対思っていませんし、私は自治会長経験者ですので、開成町にとって、自治会がいかに大切かということで、ちょっと無理な数字ですけれども、自治会加入率100%というものを上げさせていただいて、昨年、まちづくり集会は、特に自治会加入に特化して、まちづくり集会をさせていただいて、その中でご意見の中で、今年度二つ、宅建協会とか、パンフレットをきちんとつくってやっていきますよと。具体的には、1年かかりましたけれども、このような形で進めておりますし、特に今回、無理なお願いをしたのは、実は60周年の中で、町民体育祭、15年ぶりに復活をさせていただきました。これも1年、何とか説得をさせていただいて、自治会長の皆さんに、やらせてもらいたいと。特に60周年の企画の中で、私が特にこだわったのは、やった結果としてよかったというのがすごく大事なのかなと。先ほど、自治会に入れば、こういういいことがありますよという話がありましたけれども、私は、入っていないうちからそういうこ

とを言っても、なかなか難しいのかなと。どういう形であろうと加入していただいて、自治会に加入して、参加していただいて、結果がよかったのがすごく大事なのかなと。この体育祭においても、自治会長さん、体育部長さん、人を集めるのに大変な思いをされたと思います。されたと思いますけれども、結果として、あそこに集まった人たちが、どういう思いで終わったかと。アンケート結果もこれから出ておりますけれども、私は、やっていただいてよかったという参加者の声はすごく多くあったなと思います。毎年やるのには自治会の負担が多いので、毎年とは思いませんけれども、そういうきっかけづくりをしていくのが、町の役割としてすごく大事なことだと思って、今回、60周年も兼ねて、町民体育祭を15年ぶりにやらせていただいたというのがありますので、そういうきっかけづくりをいかにこれから多く、町としても自治会の皆さんが協力しながらやっていくかというのがすごく大事だと思いますので、そういう意味では、やはり自治会長さんの協力がないとできませんので、町と協力しながら、意見を交換しながら、これからもきちっと進めていきたい。自治会活動は大変重要なことであるという認識のもとで、まちづくりをこれからも進めていくつもりでありますので、その点はぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

これで井上三史議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分といたします。

午前11時59分